

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	国民年金マスター	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 国保年金課	
3 個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の異動及び免除等の状況を確認するため。	
4 記録項目	1 被保険者の生年月日・性別・整理番号・電話番号・基礎年金番号 2 記録 取得年月日, 種別, 喪失年月日, 付加加入日・付加辞退日, 学生(年制・学年), 各免除開始日・免除終了日・種別変更日, 経過理由, 不在日, 給付証書番号, 他公的年金番号	
5 記録範囲	国民年金第1号・第3号・任意被保険者	
6 記録情報の収集方法	本人, 本人以外	
7 要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	水戸北年金事務所	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市保健医療部国保年金課及び水戸市情報公開センター  (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録情報の訂正は, 国民年金法の定めるところによる。	
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を, 「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。